

## 平成 31 年度プラスチック製容器包装ベール品質調査に関する変更点

### 1. 市町村への調査日程通知を 1 週間前から 2 週間前に変更

ベール品質調査の日程通知について、調査立会を希望するが、1 週間前通知では調整が難しいという市町村からのご意見があり、市町村へのベール調査日程通知を調査日より 2 週間前通知とすることとします。

### 2. 調査用取り置きベール数の変更

従来、ベール調査用の取り置きベール数を大ベール 5 個・小ベール 20 個としておりましたが、調査時間短縮のために、大ベール 4 個・小ベール 20 個に変更します。

### 3. 評価対象ベール数の変更

従来、評価対象の大ベール数は 3 個から 20 k g ずつサンプリングし、合計 60 k g としていましたが、調査時間短縮のため、大ベール 2 個からそれぞれ 30 k g サンプリングし、合計 60 k g とすることとします。小ベールについては、従来通りとします。

### 4. ベール寸法測定の廃止

調査時間短縮のため、ベール寸法測定を廃止します。

### 5. 未破袋の中の小袋の判定

従来、「未破袋の袋から出てきた小袋については、未破袋」と判定しておりましたが、「指定収集袋、市販のごみ袋と同等の大きさ以上の袋の中から出てきた小袋については、未破袋。」に変更します。変更理由は、未破袋の袋から出てきた小袋の検出率が低下しており、改善傾向がみられるためです。

### 6. 収集袋の破袋度評価の変更

#### (1) 3 回連続、破袋度 B ランクだった場合の対応

「平成 28 年度以降の 1 回目の品質調査において、3 年連続同一項目で B ランクとなった場合、改善計画の立案と実行をお願いし、場合によっては再調査を行う。」としておりましたが、収集袋の破袋度評価に対しては、この対応を削除しました。(容器包装比率評価は従来通り)

#### (2) 破袋度 D ランクだった場合の対応

破袋度 D ランク判定の場合、原則、再調査を実施しますが、「改善計画書や中間処理施設での処理状況等を総合的に判断し、改善が図られると協会が判断した場合、再調査を行わない場合がある」としました。

### 7. リチウムイオン電池が検出された場合の対応

禁忌品の中でも発煙・発火の危険性が高い「リチウムイオン電池」「リチウムイオン電池を含む電子機器」が検出された場合は、協会より改善計画の立案と実行をお願いする場合があります。

ベール調査には直接関係ありませんが、以下の事項にも十分ご注意ください。

#### 【市町村ベールに混入した発火物が原因で、再生処理事業者で発煙・発火事故が発生した場合の対応】

- ・ベール調査でリチウムイオン電池が検出されない場合であっても、再生処理事業者において発煙・発火事故が複数回発生した場合、改善計画の立案と実行をお願いします。
- ・改善が図られないと判断される場合、環境省へ報告も含め、今後の対応を決定します。

以上